

子育ての
未来を
語る日

2014年
1月26日(日)

10:00～16:00《2部制》

浜松市地域情報センター ホール
(浜松市中区中央一丁目 12-7)

参加費
無料

ココ研
子ども子育て支援新制度研究会



ワークライフ
バランスとは?

「仕事と生活の調和」の意味。
働きながら私生活も充実させら
れるように職場や社会環境を
整えることをさす。

第1部

講演会 10:00～11:30 「安藤パパに聞く。これからの子育て」

講師：安藤哲也 プロフィール

1962年生まれ。15歳を頭に3児の父親。2006年会社員の傍ら、父親の子育て支援・自立支援事業を展開するNPO法人ファザリング・ジャパン(FJ)を立ち上げ、現在は副代表。地域では、保育園、学童クラブの父母会長、小学校のPTA会長を務めるほか、2003年より、PAPA's絵本プロジェクトのメンバーとして、全国の図書館・保育園・自治体等にて、PAPAの出張絵本おはなし会を開催中。現在は、NPO法人タイガーマスク基金の代表と厚生労働省イクメンプロジェクト推進チーム座長などを務める。

対談 11:30～12:00

安藤哲也氏 × 浜松市長 これからのワークライフバランス

これまで「子育て」といえば女性中心に語られてきましたが、
男性あるいは経営者という立場で家庭と子育てを語ってもらいます。

安藤哲也氏

第2部

座談会 13:30～16:00 どうなっていくの? これからの子育て

「女性の自立と子育ての課題」って何?
子育てひろばの現状はどうなっているの?
全国の子ども子育て会議や浜松市の会議の話も教えて!

など、パネリストそれぞれの立場から、これからの子育てについて語り、「これをやります宣言」をします。会場内の参加者同士の交流も行います。普段は出会わない多分野の人と、子育てを考えていきましょう。

浜松市長
鈴木康友氏



※駐車場はありません。お車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。

■[電車] 遠州鉄道西鹿島線「遠州病院前」下車、徒歩2分
■[徒歩] JR浜松駅より10分

お申込み
お問合せ

注意

第1部・第2部それぞれ別々にお申込みください。

NPO法人はままつ子育てネットワークぴっぴへ
電話 (053-457-3418) にてお申込みください。
(受付時間：月～土曜日 9:00～17:00)

NPO法人 はままつ子育てネットワークぴっぴ
電話：053-457-3418 FAX：053-457-2901
E-MAIL：pippi@hamamatsu-pippi.net

ぴっぴとつながろう!



◆ホームページ

ぴっぴ 検索

- 子育て情報サイト
<http://www.hamamatsu-pippi.net/>
- ぴっぴ法人サイト
<http://npo.hamamatsu-pippi.net/>
- ココ研サイト
<http://kokoken.hamamatsu-pippi.net>

このニュースレターは、静岡県子育て支援実践交流会実施業務委託により作成しています。

どうなっていくの?
私たちのこれからの子育て
～子ども・子育て支援新制度を学ぶ～

ココ研
子ども子育て支援新制度研究会
NEWS No.3

平成25年12月25日 発行

内閣府政策統括官付子ども・子育て支援制度 担当参事官による新制度の説明を聞く

去る12月5日(木)福祉交流センターにて、第2回「ココ研」勉強会が開催されました。子ども・子育て支援新制度については、これまでも【ココ研 NEWS No.1、No.2】でもお伝えしてきた通りですが、今回の勉強会では、この制度が作られる背景から現在の状況・今後の見通しまで、詳しく説明がありました。



子育てをめぐる現状と課題

現在抱えている問題

1) 少子化

合計特殊出生率が、平成17年の「1.26」からわずかではあるが上昇している。しかし、子どもを出産する年代の人口が減少していることから、全体の子ども数の減少という状況が起こっている。

2) 減らない待機児童

全国の待機児童は2.5万人といわれている。そのために保育園などの定員を毎年5万人ずつ増やしている。しかし、定員を増やすと潜在的な需要が増えるため、待機児童の問題は解決していない。今後、国は、「待機児童解消加速化プラン」により、平成29年度までに待機児童の解消を目指している。

3) 在宅子育ての不安感など

核家族化などにより、育児不安を抱えている親が増えている。また、虐待の問題がクローズアップされている。

今後の課題

1) 保育の量的拡大・確保と保育の質の改善

待機児童を数的に解消するだけでなく、保育の質を向上させるということ。

2) 質の高い幼児期の学校教育、保育の提供

幼稚園と保育所の良さをあわせ持つ「認定こども園」の普及をすすめること。

3) 地域の子ども・子育て支援の充実

保育園や幼稚園に通っていない乳幼児への支援を充実させること。

1.39 平成23年の
合計特殊出生率

平成17年の「1.26」からわずかにアップした。

75% 0～2歳児で、
保育園などに入園
せずに在宅で育
てしている割合

待機児童問題が大きく取り上げられているが、
実は在宅で育てられている子どものほうが多い。

制度のポイント

この10数年間は、少子化問題についての抜本的な対策が行われてこなかった。それは、解決するために莫大な予算がかかるため、できなかった。そこで、少子化問題を解決するために、予算をつけてそれぞれの地域の実情に合った制度をつくるための「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立した。

社会保障と税の一体改革ということで、「消費税増税分を社会保障制度の充実と安定化に使う」ことが法的に決められた。

<消費税増税>

平成26年4月～ → 消費税8%になる
平成27年10月～ → 消費税10%になる

この増税分のうち、0.7兆円の財源を子ども・子育て支援新制度のために回す予定。

<新制度施行は>

平成27年4月から、本格施行を目指している。現在は各市町村で、子育ての当事者を含めた会議を行い、新制度について話し合われている。(浜松市では、『社会福祉審議会児童福祉専門分科会(以下、「分科会」という)』ということで、公募委員4名を含む15名の委員ですすでに3回の会議が行われた)。

解決策は、3本の矢で推進

- 子ども・子育て支援新制度などによる子育て支援を充実させる。
- 子育てと仕事の両立支援など、働き方改革を行う。
- 妊娠・出産に関する情報提供や不妊治療支援など、結婚・妊娠・出産支援の強化。

どうなっていくの？私たちのこれからの子育て

当事者の疑問を解決してみよう！

Q 就学前の子ども(0～5歳児)の教育・保育はどうなるの？

それぞれのニーズに合った施設や事業を選ぶことができます。

年齢	保育の必要性※が	
	ない	ある
0～2歳児	乳幼児訪問、支援センター、ひろば、一時預かりなどの事業	保育園 または 認定こども園 または 小規模保育
3～5歳児	幼稚園 または 認定こども園	保育園 または 認定こども園

保育の必要性があるというのは、

- ①就労
- ②妊娠、出産
- ③保護者の疾病、傷害
- ④同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦就学
- ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

です。

※「保育の必要性」とは……「保育に欠ける」から「保育の必要性」へ

これまでは「保育に欠ける」つまり、保護者が子どもを保育することができず、同居している親族も保育できない状態が、保育所に入園する条件だった。新制度では、保育に欠ける・欠けないにかかわらず、幼児教育・保育を受けることを希望するすべての保護者の申請に基づき、「保育の必要性の有無や必要量」を認定することになる。この「保育の必要性の有無や必要量」のことを、「支給認定」という。

Q 入園手順はどうなるの？

●保育の必要性がある場合

- ①保育の必要性の認定申請をする。
- ②保育の必要性の認定・認定証の交付を受ける。
- ③保育利用希望の申込みをする。(①と同時に手続可能)

●保育の必要性がない3～5歳児の場合

- ①入園内定を受ける。
- ②認定申請をする。
- ③認定証の受領をする。

Q 保育園・幼稚園入園前の子どもの子育て支援事業はどうなるの？

「地域子ども・子育て支援事業」ということで子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、市町村のニーズに応じて実施

例) ひろば事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、延長保育事業、放課後児童クラブ、妊婦健診など

Q 保育料はどうなるの？

保育料(利用者の負担額)は、利用者の所得に応じた負担を基本として、市町村が条例等で定める。いわゆる「応能負担」というもの。

同一世帯の複数の子どもが幼稚園や保育園を利用する場合は、軽減措置をとる予定。

この詳しい内容については、今後議論される。

Q 放課後児童会はどうなるの？

「地域子ども・子育て支援事業」のひとつという位置づけ。現在は厚生労働省児童家庭局長の通知の「放課後児童クラブガイドライン」を基準に運営されている。

今後の見直しのポイントは

- ①しっかりとした基準を作ること。
- ②現在の対象年齢は「概ね10歳未満」となっているが、今後は「小学6年生まで」となる見込み。高学年については、個々の放課後児童クラブの需要を見込んで、それに必要な供給計画を立てるようになる。また、これに伴い、質の改善のための費用(例えば、指導員研修のための費用など)を当てていく議論が必要となる。



“地域のニーズに応じた新制度”にすることが重要!!



みんなで考えよう新制度のツボ
必要な支援を具体的に考える時が来た!

地域のニーズとは何か？

1. 地域の特性が出やすい子育て支援事業

前頁にもあるように、「待機児童」の問題は、全国的に言えば都市部の問題で、ほとんどの地域では、待機児童がない地域なのだとか。つまり、幼稚園入園前の年代では、ほとんどが家庭内で育てられている。

そこで、在宅で子育てしている親や子どものための子育て支援事業というのは、とても地域性が出やすい部分となる。

では、どのように子育て支援が充実すれば、子育てしやすいまちになるのか？

2. 小規模保育

基本的には3歳未満の子どもを対象とする。少人数で家庭的保育をする場を増やすことや、企業内託児を地域に開放するなど、待機児童解消策として考えられる。

保育の連続性という点で、3歳以上でも継続的な保育が必要な地域の特性がある場合は、小規模保育を継続することもできる。

3. 待機児童解消が必要な地域は放課後児童クラブも必要

待機児童がある地域に、待機児童解消策がなされても、潜在的な需要が増えて、なかなか待機児童の解消にならない。たとえ解消されたとしても、その次には「小1の壁」が待っている。つまり、未就学児の保育の問題の次には、小学生の子どもの放課後の問題が連鎖しているということを忘れてはいけない。

計画は見直される

各市町村の子ども・子育て支援事業計画は、計画的に整備されるが、必要があれば途中で見直しすることもできる。また、地方版子ども・子育て会議は、事業計画の策定のための審議だけでなく、継続的に点検・評価・見直しを行っていく役割が期待されている

それぞれの立場から、どのような子育て支援が必要なのが、声に出して市町村の担当*に伝えることが重要!
(※浜松市は次世代育成課)

浜松市のニーズ調査

浜松市の進捗状況

アンケート回収率 52.06%

《ニーズ調査》

全国の他市町村では、ニーズ調査はまだこれから行うというところもある中、浜松市では、すでに10月にニーズ調査が行われた。

●就学前児童保護者対象調査

目的: 計画期間中にどれくらいの教育・保育・子育て支援の「量の見込み」があるかを把握するため。

規模: 3,000人を無作為抽出

●小学生保護者対象調査

目的: 放課後児童会について現状を把握し、計画期間中に確保すべき「量の見込み」があるかを把握するため。

規模: 2,000人を無作為抽出

《今後の会議》

今後は、ニーズ調査の分析などが話し合われる予定。

point!

回収率が約半分という結果は、アンケートに回答する時間がおおよそ30分程度という膨大な量の調査票だったことも影響するの、他の市区町村では、回収率を上げるために、締め切りを延ばし、アンケートに回答をするよう働きかけたところもあったようです(その結果回収率がアップしている)。
次回の分科会は、1月31日に行われます。傍聴もできるので、興味のある方は、傍聴してみると良いですよ。

どんな制度になってほしいかを声に出そう!!

声に出すってどうすればいいの？

- ①市長へのご意見箱に建設的に意見する
- ②署名運動
- ③陳情
- ④パブリックコメントの募集があれば、意見を提出する
- ⑤個人だけではなく、企業や団体としての政策提案をする等

point!

当事者(もちろん親だけでなく、子育てをしている人を周辺で見守っている人も)や子育ての現場からの声を、届けましょう!(浜松市は次世代育成課へ)。
また、個人で意見するだけでなく、同じ立場の人同士の集まりや、同じ目的を持つ団体で提言するというのも方法のひとつです。